



福岡医発第115号(地)
平成23年 4月11日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

平成23年度福岡県定期予防接種広域接種について

平成23年度福岡県定期予防接種広域接種につきまして、医療機関マニュアルを別紙のとおりお送りいたします。

つきましては、貴会管下予防接種広域化実施協力医療機関への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 今年度より田川地区の市町村が広域接種を開始いたします。これに伴い、県内全市町村(60)において広域接種が実施されることになりました。
- 2) 新規に広域接種を希望される医療機関については、貴会にて委任書の取り纏めをお願いいたします。
- 3) 既に委任書を提出している医療機関で、届出内容に変更があった場合には、必ず変更届をご提出下さいますようお願いいたします。
- 4) 高齢者インフルエンザの広域接種につきましては、各市町村の単価が決定次第、後日改めてご連絡いたします。(10月頃)
- 5) 本件につきましては、本会ホームページに掲載いたします。

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

福岡県定期予防接種広域化 医療機関用マニュアル

平成23年4月1日

予防接種広域化の目的

予防接種法に定められた予防接種は、市町村事業として実施されており、対象者が予防接種を受ける場合、住所地の市町村が発行した予防接種予診票等に基づき住所地の市町村と契約した医療機関または保健センター（集団）等において実施されています。

このため、かかりつけ医による個別接種が推奨されているにもかかわらず、予防接種対象者は、例えばかかりつけ医が住所地以外の市町村にある場合や病気治療で住所地以外の医療機関に入院されている場合等には、それらの医療機関では予防接種を受けることができません。

予防接種広域化は、予防接種対象者の身体状況等を日頃から把握されているかかりつけ医による予防接種を推進し、被接種者が安心して接種を受けられる体制を整備することで、予防接種機会の拡大を図るために行われるものです。

広域化における対象予防接種について

各市町村が予防接種第3条の規定に基づいて行う定期予防接種のうち、下記予防接種を広域接種の対象とする。※市町村によって実施項目が異なります。

- 1) DPT（三種混合）
- 2) DT（二種混合）
- 3) 麻しん
- 4) 風しん
- 5) MR（麻しん風しん混合）
- 6) 日本脳炎（乾燥細胞培養ワクチン）
- 7) BCG
- 8) インフルエンザ（65歳以上）

①60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者も含む。

②インフルエンザの接種期間は被接種者の住所地の設定期間に限る。

③各市町村のインフルエンザ接種期間一覧は、シーズン前に別途送付予定。

接種対象者について

- 1) かかりつけ医が住所地市町村以外にある者
- 2) 病気治療等で住所地以外の病院等に入院している者

接種料金について

広域化における接種料金は被接種者の住所地市町村の料金とする。

※ただし、福岡市の住民については接種地の料金とする。

接種手続きについて

- 1) 事前予約を受ける。

接種希望者の住所地市町村の広域接種実施開始日を確認のうえ、接種希望日、接種希望ワクチン等の確認をする。従来の「予防接種依頼書」は必要ない。

※各医療機関で実施可能な予防接種が異なるため、接種できない場合は、その旨を接種希望者へ伝える。

- 2) 接種当日に必要なものを希望者に伝える。

例)「乳幼児医療費受給資格者証（インフルエンザは除く）」

「健康保険証」、「母子健康手帳（インフルエンザを除く）」等

※インフルエンザにおいて自己負担金免除となる生活保護受給者等で、従来より接種時に住所地市町村の証明が必要な場合は、定められた住所地の証明書が必要。詳しくは、接種希望者もしくは医療機関から各市町村担当課へ問い合わせのうえ、接種を行うこと。

- 3) 当日は、住所等接種に必要な事項を確認のうえ接種を行う。

予診票は、接種希望者の住所地もしくは医療機関所在地市町村のものを使用する。(統一された様式はない。)

- 4) 接種後は、実績報告書兼請求書（広域化分）に予診票を添付して、被接種者住所地市町村もしくは医師会へ提出する。

※各市町村接種料金一覧及び請求先一覧を参照。

※粕屋地区への請求については、粕屋地区専用の報告書兼請求書を使用。

※前年度接種分の請求については、各市町村とも支払会計処理の期限があるため、早急に提出すること。

- 5) 料金の支払いは、市町村が請求を受理した日から起算して30日以内に、医師会もしくは直接市町村より支払われる。

広域化の契約（委任書）について

広域実施契約については、各市町村長と福岡県医師会長との間で締結し、福岡県医師会長は、予防接種の広域化実施協力を承諾した医師（医療機関）の代理人として契約する。

実施協力医療機関として委任書（様式1）を提出の場合は、各市町村への周知、請求支払事務等の関係上、提出月の翌月1日から、広域化の接種が可能となる。

- * 広域化協力医療機関に対しては、「福岡県定期予防接種広域化実施医療機関ステッカー」を地域医師会より配布。

委任書を提出した医療機関が、諸事情により広域接種を取り止める場合には、速やかに辞退届（様式3）を、届出内容に変更があった場合には変更届（様式4）を提出すること。

※ご不明な点等ありましたら、各市町村担当課もしくは各医師会へお問い合わせ下さい。

(様式第1号)

委任書

定期予防接種広域化に係わる契約について、福岡県医師会会長を代理人と定め、その手続きを委任いたします。

平成 年 月 日

〒

住 所 _____

医療機関名 _____

T E L _____

管理者名 _____ 印

【広域接種実施項目】 実施項目に○をご記入下さい。

DPT	D T	麻しん 1・2期	麻しん 3・4期	風しん 1・2期	風しん 3・4期
M R 1・2期	M R 3・4期	日本脳炎	BCG	高齢者 インフル	

平成 年 月 日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分） （ 月分）

市町村長 殿

所在地
医療機関名
代表者名
電話番号

印

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン	単価	件数	請求額	ワクチン	単価	件数	請求額
三種混合							
二種混合							
麻しん							
風しん							
M R							
日本脳炎 乾燥細胞ワクチン							
BCG							
高齢者インフルエンザ							
高齢者インフルエンザ 自己負担免除者							
不可問診							
				合 計	円		

年齢等により単価が異なる場合は、空欄をご利用のうえ請求して下さい。

(振込先金融機関)				口座名義人	
銀行		支店		フリガナ 氏 名	
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号			

代表者名は、委任書（福岡県医師会へ提出）に記載した管理者名となります。

平成 年 月 日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分） （ 月分）

医師会長 殿

所在地

医療機関名

代表者名

印

電話番号

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

市町村	三種混合	二種混合	麻しん	風しん	M R	日本脳炎 乾燥細胞 ワクチン	BCG	インフルエンザ*	インフルエンザ* 自己負担 免除者	計
市町村	不可問診									計

(振込先金融機関)				口座名義人	
銀行		支店		カガナ 氏名	
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号			

代表者名は、委任書（福岡県医師会へ提出）に記載した管理者名となります。

平成 年 月 日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分） （ 月分）

市町村長 殿

所在地
医師会名
会長名

印

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン	単価	件数	請求額	ワクチン	単価	件数	請求額
三種混合							
二種混合							
麻しん							
風しん							
M R							
日本脳炎 乾燥細胞ワクチン							
BCG							
高齢者インフルエンザ							
高齢者インフルエンザ 自己負担免除者							
不可問診							
				合 計	円		

年齢等により単価が異なる場合は、空欄をご利用のうえ請求して下さい。

(振込先金融機関)

銀行 支店				口座名義人	
				フリガナ 氏名	
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号			

(様式第 3 号)

辞 退 届

定期予防接種広域化に係わる契約について、下記理由により辞退
いたします。

平成 年 月 日

住 所 _____

医療機関名 _____

管理者名 _____ 印

辞退理由 _____

変 更 届

定期予防接種広域化に係わる契約について、下記のとおり変更いたします。

平成 年 月 日

【変更前】

住 所

医療機関名

管理者名

その他

【変更後】

住 所

医療機関名

管理者名

その他

【広域接種実施項目の変更】

実施項目を変更される場合は、変更後の実施項目全てに○をご記入下さい。

DPT	D T	麻しん 1・2 期	麻しん 3・4 期	風しん 1・2 期	風しん 3・4 期
M R 1・2 期	M R 3・4 期	日本脳炎	BCG	高齢者 インフル	

平成23年度 各市町村定期予防接種料金一覧表

		DPT	DT	M R 第1期	M R 第2期	M R 第3期	M R 第4期	麻しん 第1期	麻しん 第2期	麻しん 第3期	麻しん 第4期	風しん 第1期	風しん 第2期	風しん 第3期	風しん 第4期	日本脳炎 第1期	日本脳炎 第2期	日本脳炎 第1期特例	BCG	予診のみ	特記事項
北九州市		5,292	3,302	10,216	10,216	9,429	9,429	9,387	9,387	9,387	9,387	5,985	5,985	5,985	5,985	6,436	6,436	6,436	6,961	2,835	翌月末までに予診票の原本を添付のうえ請求
中間市	6歳未満	5,478		10,350	10,350			6,938	6,938			6,959	6,959			7,410			6,962	2,835	すべての接種を、6歳以上と6歳未満に分ける。
	6歳以上	4,722	5,079	9,594	9,594	9,594	9,594		6,182	6,182	6,182		6,203	6,203	6,203	6,654	6,654	6,654			
水巻町	6歳未満	5,478		10,350	10,350			6,938	6,938			6,959	6,959			7,410			6,962	2,835	すべての接種を、6歳以上と6歳未満に分ける。
	6歳以上	4,722	5,079	9,594	9,594	9,594	9,594		6,182	6,182	6,182		6,203	6,203	6,203	6,654	6,654	6,654			
岡垣町	6歳未満	5,478		10,350	10,350			6,938	6,938			6,959	6,959			7,410			6,962	2,835	すべての接種を、6歳以上と6歳未満に分ける。
	6歳以上	4,722	5,079	9,594	9,594	9,594	9,594		6,182	6,182	6,182		6,203	6,203	6,203	6,654	6,654	6,654			
遠賀町	6歳未満	5,478		10,350	10,350			6,938	6,938			6,959	6,959			7,410			6,962	2,835	すべての接種を、6歳以上と6歳未満に分ける。
	6歳以上	4,722	5,079	9,594	9,594	9,594	9,594		6,182	6,182	6,182		6,203	6,203	6,203	6,654	6,654	6,654			
芦屋町	6歳未満	5,478		10,350	10,350			6,938	6,938			6,959	6,959			7,410			6,962	2,835	すべての接種を、6歳以上と6歳未満に分ける。
	6歳以上	4,722	5,079	9,594	9,594	9,594	9,594		6,182	6,182	6,182		6,203	6,203	6,203	6,654	6,654	6,654			
行橋市	6歳未満	5,370		10,040	10,040			6,720	6,720			6,730	6,730			7,190			7,270	2,840	接種不可の請求について ①接種不可と判断し、それが原因で治療を施した場合は請求できない。 ②受付けの段階で予診票のみで接種不可と判断した時は請求できない。
	6歳以上	4,610	4,390		9,280	9,280	9,280		5,960	5,960	5,960		5,980	5,980	5,980	6,440	6,440	6,440			
苅田町	6歳未満	5,490	4,940	10,130	10,130	9,370	9,370	6,860	6,860	6,100	6,100	6,860	6,860	6,100	6,100	7,310	7,310	7,310	7,019	3,700	
	6歳以上	4,730																			
みやこ町		別紙①参照																			
豊前市		3,960	4,330	8,740	8,740	8,740	8,740	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,930	5,930	5,930	5,650	乳幼児1,610 その他1,260	接種翌月10日までに予診票を添付して請求して下さい。
築上町		3,970	3,870	8,740	8,740	8,740	8,740	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,910	5,910	5,910	5,650	1,300	
吉富町		3,970	3,870	8,850	8,850	8,850	8,850	5,440	5,440	5,440	5,440	5,490	5,490	5,490	5,490	5,910	5,910	5,910	5,650	2,500	
上毛町		3,970	3,870	8,850	8,850	8,850	8,850	4,920	4,920	4,920	4,920	4,920	4,920	4,920	4,920	5,910	5,910	5,910	5,500	2,500	
福岡市		福岡市民の接種料金は、接種地の料金（BCGは不可）。請求は、報告書兼請求書に予診票を添付して直接福岡市へ。																			
筑紫野市		6,384	6,163	10,727	10,727	9,455	9,455	7,304	7,304	6,032	6,032	7,310	7,310	6,037	6,037	7,079	7,079	7,079	8,379	2,835	
大野城市		6,384	6,163	10,727	10,727	9,455	9,455	7,304	7,304	6,032	6,032	7,310	7,310	6,037	6,037	7,079	7,079	7,079	8,379	2,835	
太宰府市		6,384	6,163	10,727	10,727	9,455	9,455	7,304	7,304	6,032	6,032	7,310	7,310	6,037	6,037	7,079	7,079	7,079	8,379	2,835	
那珂川町		6,384	6,163	10,727	10,727	9,455	9,455	7,304	7,304	6,032	6,032	7,310	7,310	6,037	6,037	7,079	7,079	7,079	8,379	2,835	
春日市		6,384	6,163	10,727	10,727	9,455	9,455	7,304	7,304	6,032	6,032	7,310	7,310	6,037	6,037	7,079	7,079	7,079	8,379	2,835	
糸島市		6,999	5,948	11,340	11,340	11,340	9,320	8,499	8,499	8,499	8,499	8,488	8,488	8,488	8,488	8,592	8,592	8,592	7,800	3,326	
古賀市		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775
須恵町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775
篠栗町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775
新宮町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775
宇美町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775
粕屋町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775
久山町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	各ワクチン毎に設定	
	予診のみ	2,835	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ	予診のみ		
志免町		5,040	4,894	10,066	10,066	10,066	10,066	6,641	6,641	6,641	6,641	6,652	6,652	6,652	6,652	7,056	7,056	7,056	7,203	2,835	★麻しん・MR不可予診（皮内テスト）：5,775

平成23年度 各市町村定期予防接種料金一覧表

		DPT	DT	M R 第1期	M R 第2期	M R 第3期	M R 第4期	麻しん 第1期	麻しん 第2期	麻しん 第3期	麻しん 第4期	風しん 第1期	風しん 第2期	風しん 第3期	風しん 第4期	日本脳炎 第1期	日本脳炎 第2期	日本脳炎 第1期特例	BCG	予診のみ	特記事項
宗像市		5,481	4,924	10,248	10,248	9,460	9,460	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	7,111	7,111	7,111	7,045	2,920	
福津市		5,481	4,924	10,248	10,248	9,460	9,460	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846	7,111	7,111	7,111	7,045	2,920	実施月でまとめた分を、翌月10日までに予診票を添付のうえ請求。
直方市	6歳未満	5,186	4,965	9,953	9,953	9,233	9,233	6,572	6,572	5,852	5,852	6,572	6,572	5,852	5,852	7,013	7,013	7,013	6,750	1,090	インフルエンザ広域予防接種料金・実施期間一覧の記載分の「死活保護受給証明書」となっているので、「生活保護受給者」に訂正をお願いします。
	6歳以上	4,466	4,245		9,233											5,852	5,852	6,293		6,293	
鞍手町	6歳未満	5,186	4,965	9,953	9,953	9,953	9,953	6,572	6,572	6,572	6,572	6,572	6,572	6,572	6,572	7,013	7,013	7,013	6,750	1,090	インフルエンザは接種者自己負担1,000円、町負担2,000円。
	6歳以上	4,466	4,245	9233	9233	9233	9233	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852	6,293	6,293	6,293		740	
宮若市	6歳未満	5,186	4,245	9,953	9,953	9,233	9,233	6,572	6,572	5,852	5,852	6,572	6,572	5,852	5,852	7,013	7,013	7,013	6,750	1,090	各予防接種、年歳が6歳未満か、6歳以上であるかによって単価が決定しています。
	6歳以上	4,466			9,233				5,852				5,852			6,293	6,293	6,293		740	
小竹町	6歳未満	5,186	4,965	9,953	9,953	9,233	9,233	6,572	6,572	5,852	5,852	6,572	6,572	5,852	5,852	7,013	6,293	7,013	6,750	1,090	
	6歳以上	4,466	4,245		9,233				5,852				5,852			6,293		6,293		740	
桂川町		4,623	小学6年7～8月4,188	10,532	10,532	9,782	9,782	7,120	7,120	6,370	6,370	7,130	7,130	6,380	6,380	6,673	児童6,543	児童6,543	7,030	6歳未満1,590	DTの90ヶ月未満4,938 予診のみ1,590
			小学6年で上記期間外4,750																	6歳以上1,210	
田川市		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
香春町		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
赤村		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
添田町		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
福智町		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
糸田町		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	予防接種を実施した月の翌月10日までに、予診票を添付のうえ請求。
川崎町		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
大任町		4,200	4,200	8,900	8,900	8,900	8,900	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,300	6,300	6,300	6,000	800	
飯塚市		4,623	4,188	10,532	10,532	9,782	9,782	7,120	7,120	6,370	6,370	7,130	7,130	6,380	6,380	6歳未満 6,673	6,543	6歳以上 6,543	7,030	6歳未満1590	
																6歳以上 6,543				6歳以上1210	
嘉麻市		4,623	4,188	10,532	10,532	9,782	9,782	7,120	7,120	6,370	6,370	7,130	7,130	6,380	6,380	6歳未満 6,673	6歳未満 6,673	6歳未満 6,673	7,033	6歳未満1590	
																6歳以上 6,543	6歳以上 6,543	6歳以上 6,543		6歳以上1210	
久留米市		6,804	3～90月未満 6,594	11,529	11,529	9,376	9,376	8,127	8,127	5,974	5,974	8,127	8,127	5,974	5,974	1期初回・追加 8,641	6,489	1期初回・追加 6,489	8,347	6歳未満 2,835	4～6月分を7月11日、7～9月分を10月11日、10～12月分を1月10日、1～3月分を4月10日までに請求。 請求者が法人の場合は、請求書に法人登記印を押印すること。
			11～13歳未満 4,441													1期2回 5,323		1期2回 4,924		6歳以上 1,270	
大牟田市		別紙②を参照																			
八女市		5,250	5,596	9,880	9,880	9,124	9,124	6,720	6,720	5,964	5,964	6,720	6,720	5,964	5,964	7,192	7,192	7,192	6,930	2,835	
筑後市		5,250	5,596	9,880	9,880	9,124	9,124	6,720	6,720	5,964	5,964	6,720	6,720	5,964	5,964	7,192	7,192	7,192	6,930	2,835	
広川町		5,250	5,596	9,880	9,880	9,124	9,124	6,720	6,720	5,964	5,964	6,720	6,720	5,964	5,964	7,192	7,192	7,192	6,930	2,835	
朝倉市		4,494	4,578	11,193	11,193	10,405	10,405	8,033	8,033	7,245	7,245	8,033	8,033	7,245	7,245	6,561	6,426	・6ヶ月～90ヶ月未満6,561 ・9歳～13歳未満6,426	8,264	各ワクチン毎に設定	
	予診のみ 1,669	予診のみ 1,270	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 1,669	予診のみ 1,270	・6ヶ月～90ヶ月未満1,669 ・9歳～13歳未満1,270	予診のみ 2,205			

平成23年度 各市町村定期予防接種料金一覧表

	DPT	DT	M R 第1期	M R 第2期	M R 第3期	M R 第4期	麻しん 第1期	麻しん 第2期	麻しん 第3期	麻しん 第4期	風しん 第1期	風しん 第2期	風しん 第3期	風しん 第4期	日本脳炎 第1期	日本脳炎 第2期	日本脳炎 第1期特例	BCG	予診のみ	特記事項
筑前町	4,494	4,578	11,193	11,193	10,405	10,405	8,033	8,033	7,245	7,245	8,033	8,033	7,245	7,245	6,561	6,426	・6ヶ月～90ヶ月未 満6,561 ・9歳～13歳未満 6,426	8,264	各ワクチン毎に 設定	
	予診のみ 1,669	予診のみ 1,270	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 1,669	予診のみ 1,270	・6ヶ月～90ヶ月未 満1,669 ・9歳～13歳未満 1,270	予診のみ 2,205		
東峰村	4,494	4,578	11,193	11,193	10,405	10,405	8,033	8,033	7,245	7,245	8,033	8,033	7,245	7,245	6,561	6,426	・6ヶ月～90ヶ月未 満6,561 ・9歳～13歳未満 6,426	8,264	各ワクチン毎に 設定	
	予診のみ 1,669	予診のみ 1,270	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 2,205	予診のみ 2,205	予診のみ 1,417	予診のみ 1,417	予診のみ 1,669	予診のみ 1,270	・6ヶ月～90ヶ月未 満1,669 ・9歳～13歳未満 1,270	予診のみ 2,205		
小郡市	5,240	4,520	11,170	9,420	9,020	9,020	8,070	6,320	5,920	5,920	8,070	6,320	5,920	5,920	7,020	6,430	5,910	8,300	2,830	予防接種を実施した翌月10日 までに、報告書兼請求書(様 式第2号)に予診票を添付して 請求。
大刀洗町	5,250	5,250 2期:4,920	11,150	9,400	9,000	9,000	8,110	8,110	8,110	8,110	8,120	8,120	8,120	8,120	7,020	6,430	5,900	8,320	2,830	翌月10日までに請求
大川市	5,397	3～90月未満 5,176	10,216	10,216	9,429	9,429	6,783	6,783	5,995	5,995	6,783	6,783	5,995	5,995	1期初回・追加 7,224	6,436	6,436	6,961	6歳未満 2,835 6歳以上1,270	インフルエンザ自己負担金免 除該当者(生活保護受給者、 市町村民税非課税世帯者)ど ちらも被接種者は医療機関に 証明書等の提示が必要。町発 行のものを確認のうえ接種 し、予診票に添付して請求す ること。
		11～13歳未満 4,389													1期2回 5,271					
大木町	5,397	3～90月未満 5,176	10,216	10,216	9,429	9,429	6,783	6,783	5,995	5,995	6,783	6,783	5,995	5,995	1期初回・追加 7,224	6,436	6,436	6,961	6歳未満 2,835 6歳以上1,270	インフルエンザ自己負担金免 除該当者(生活保護受給者、 市町村民税非課税世帯者)ど ちらも被接種者は医療機関に 証明書等の提示が必要。町発 行のものを確認のうえ接種 し、予診票に添付して請求す ること。
		11～13歳未満 4,389													1期2回 5,271					
柳川市	乳幼児4,415 予診のみ2,158	4,379	11,498	11,498	10,710	10,710	8,096	8,096	7,308	7,308	8,096	8,096	7,308	7,308	乳幼児6,379 予診のみ2,158	5,985 予診のみ1,662	小中学生5,985 予診のみ1,662	8,348	各ワクチン毎に 設定	
	小学生4,022 予診のみ1,662	予診のみ 1,662	予診のみ 3,623	予診のみ 3,623	予診のみ 2,835	予診のみ 2,835	予診のみ 3,623	予診のみ 3,623	予診のみ 2,835	予診のみ 2,835	予診のみ 3,623	予診のみ 3,623	予診のみ 2,835	予診のみ 2,835	予診のみ 3,623					
みやま市	別紙③を参照																			
うきは市	5,132	4,422	11,592	11,592	9,472	9,472	8,132	8,132	6,022	6,022	8,132	8,132	6,022	6,022	6,602	6,482	5,982	8,892	1,812	

平成23年度定期予防接種委託料単価表(消費税及び地方消費税を含む) 別紙①

平成23年4月1日 現在

みやこ町

		種 類	接種年齢	注射	みやこ町 単価(円)	備考
定期 接種	初診	三種混合	6歳未満	有	5,190	
				無	3,420	
			6歳以上	有	4,470	
				無	2,700	
		二種混合	6歳未満	有	4,950	
				無	3,420	
			6歳以上	有	4,230	
				無	2,700	
		麻疹・風しん 混合(MR)	6歳未満	有	9,900	3期・4期も同様
				無	3,420	
			6歳以上	有	9,180	
				無	2,700	
		麻しん	6歳未満	有	6,460	
				無	3,420	
			6歳以上	有	5,740	
				無	2,700	
		風しん	6歳未満	有	6,450	
				無	3,420	
			6歳以上	有	5,730	
				無	2,700	
		日本脳炎	6歳未満	有	7,070	
				無	3,420	
			6歳以上	有	6,350	
				無	2,700	
	再診	三種混合	6歳未満	有	3,350	
				無	1,580	
			6歳以上	有	3,000	
				無	1,230	
		二種混合	6歳未満	有	3,110	
				無	1,580	
			6歳以上	有	2,760	
				無	1,230	
		麻疹・風しん 混合(MR)	6歳未満	有	8,060	3期・4期も同様
				無	1,580	
			6歳以上	有	7,710	
				無	1,230	
		麻しん	6歳未満	有	4,620	3期・4期も同様
				無	1,580	
			6歳以上	有	4,270	
				無	1,230	
		風しん	6歳未満	有	4,610	3期・4期も同様
				無	1,580	
			6歳以上	有	4,260	
				無	1,230	
		日本脳炎	6歳未満	有	5,230	
				無	1,580	
			6歳以上	有	4,880	
				無	1,230	
定期 接種		BCG	6歳未満	有	7,270	(注意) 接種不可の請求について ・接種不可と判断し、それが原因で治療を受けた時は請求できない。 ・受付の段階で予診票のみで接種不可と判断した時は請求できない。
				無	2,840	

項 目	広域接種料金	予診のみ
DPT	4,212	2,520
DT	4,308	2,700
MR	第1期: 11,874 第2期: 11,224 第3期: 10,474 第4期: 10,474	第1期・第2期: 3,450 第3期・第4期: 2,700
麻しん	第1期: 8,420 第2期: 7,770 第3期: 7,020 第4期: 7,020	第1期・第2期: 3,450 第3期・第4期: 2,700
風しん	第1期: 8,420 第2期: 7,770 第3期: 7,020 第4期: 7,020	第1期・第2期: 3,450 第3期・第4期: 2,700
日本脳炎	①生後6月～就学前の乳幼児: 6,441 ②生後90月(7歳6月)未満の小学生: 5,811 ③9歳～12歳の小・中学生: 6,311 ④特例措置による6日～28日以内での2 回目の接種の場合: 4,821	①2,830 ②2,200 ③2,700 ④1,210
BCG	6,600	3,450

※MR(第3期・第4期)で、保護者が同伴しない場合の請求は、保護者の署名がある同意書を予診票に添付して請求すること。

予防接種の種類		1件あたりの委託料金(税込) 円	
三種混合	乳幼児	接 種	4,415
		接種不可	2,158
	小学生	接 種	4,022
		接種不可	1,662
二種混合	乳幼児	接 種	4,772
		接種不可	2,321
	小学生以上	接 種	4,379
		接種不可	1,662
麻しん風しん混合 (M R)	乳幼児	接 種	11,498
		接種不可	3,623
	中学生以上	接 種	10,710
		接種不可	2,835
麻しん、風しん (単独ワクチン)	乳幼児	接 種	8,096
		接種不可	3,623
	中学生以上	接 種	7,308
		接種不可	2,835
日本脳炎	乳幼児	接 種	6,379
		接種不可	2,158
	小学生	接 種	5,985
		接種不可	1,662
BCG	乳幼児	接 種	8,348
		接種不可	3,623

※上記料金にはワクチン代を含む

定期予防接種広域化接種料金請求方法一覧(平成23年4月1日現在)

北九州ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
北九州市	北九州市	北九州市内の医療機関が実施した広域化の接種については、北九州市医師会経由で各市町村へ請求。 北九州市以外の医療機関が北九州市住民へ接種を行った場合は、原則として当該医療機関の属する医師会もしくは医療機関から直接北九州市へ請求。	北九州市医師会管内医療機関へは事務費として北九州市医師会1件42円、区医師会事務費(各区で設定。管内医療機関へは通知済)を差し引き、委託料を支払う。 管外医療機関へは北九州市より直接支払い。
遠賀中間	中間市	遠賀中間医師会経由 (送付先別紙参照)	請求は、毎月締めの翌月10日まで 接種医療機関へは、1件につき事務手数料100円を差引いた金額を支払う。(不可問診を除く)
	芦屋町		
	水巻町		
	岡垣町		
	遠賀町		
京都	行橋市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	苅田町		
	みやこ町		
豊前築上	豊前市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	築上町		
	吉富町		
	上毛町		

年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までにご提出ください。

定期予防接種広域化接種料金請求方法一覧(平成23年4月1日現在)

福岡ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
福岡市	福岡市	市へ直接請求	請求は、 <u>乳幼児の予防接種については3ヶ月毎に最終月の翌月10日(7.10.1.4月10日)まで</u> インフルエンザ予防接種については接種期間終了後の翌月10日までに請求
筑紫	筑紫野市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの日(翌月10日)まで
	春日市		
	大野城市		
	太宰府市		
	那珂川町		
糸島	糸島市	市へ直接請求	請求は、毎月締めの日(翌月10日)まで
粕屋	古賀市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの日(翌月10日)まで
	宇美町		
	篠栗町		
	志免町		
	須恵町		
	新宮町		
	久山町		
	粕屋町		
宗像	宗像市	各市へ直接請求	請求は、毎月締めの日(翌月10日)まで
	福津市		

年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までにご提出ください。

定期予防接種広域化接種料金請求方法一覧 (平成23年4月1日現在)

筑豊ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
直方鞍手	直方市	各市町へ直接請求 平成22年4月より直方鞍手医師会を経由せず、各医療機関より直接請求とする。	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	小竹町		
	鞍手町		
	宮若市		
田川	田川市	各市町村へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	香春町		
	添田町		
	福智町		
	糸田町		
	川崎町		
	大任町		
	赤村		
飯塚	飯塚市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	桂川町		
	嘉麻市		

年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までにご提出ください。

定期予防接種広域化接種料金請求方法一覧(平成23年4月1日現在)

筑後ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
久留米	久留米市	久留米市内の医療機関が実施した広域化の接種については、久留米医師会経由で各市町村へ請求。 久留米市以外の医療機関が久留米市住民へ接種を行った場合は、当該医療機関の属する医師会もしくは直接医療機関から直接久留米市へ請求。	3ヶ月毎に最終月の翌月(7,10,1,4月)10日までに請求
大牟田	大牟田市	各市町村へ直接請求	請求は、毎月締めめの翌月10日まで
	みやま市		
八女筑後	八女市	各市町へ直接請求	・乳幼児予防接種については、毎月締めめの翌月10日までに各市町へ請求
	筑後市		・インフルエンザ予防接種については、実施期間分をまとめて翌月10日(1月10日)までに市町村へ請求
	広川町		
朝倉	朝倉市	各市町村へ直接請求	筑前町:請求月日については未記入で提出。毎月締め翌月10日までに請求 インフルエンザ:筑前町篠隈373 筑前町健康課へ 乳幼児予防接種:筑前町依井373 めくばーる こども課へ
	筑前町		
	東峰村		
小郡三井	小郡市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めめの翌月10日まで
	大刀洗町		
大川三潆	大川市	大川三潆医師会管内の医療機関が実施した広域化の接種については、大川三潆医師会経由で各市町村へ請求。 大川三潆医師会管外の医療機関が大川市、大木町住民へ接種を行った場合は、当該医療機関の属する医師会もしくは直接医療機関から直接行政へ請求。	・3ヶ月毎に最終月の翌月(7,10,1,4月)10日までに請求 ・医療機関が医療法人である場合は、医療法人の印鑑を押して請求すること
	大木町		
柳川山門	柳川市	管内医療機関分については医師会にて取りまとめて一括請求 管外医療機関は、柳川市へ直接請求書を提出	・管内医療機関分については医師会にて取りまとめて一括請求→医師会より医療機関へ振り込み ・管外医療機関は、実施月の翌月10日までに柳川市へ請求書を提出→柳川市より医療機関へ直接振り込み
	みやま市	毎月、市役所へ直接請求	
浮羽	うきは市	浮羽医師会管内の医療機関が実施した広域化の接種については、浮羽医師会経由で各市町村へ請求。 浮羽医師会管外の医療機関が浮羽医師会管内住民へ接種を行った場合は、当該医療機関の属する医師会もしくは医療機関から直接行政へ請求。	請求は、毎月締めめの翌月10日まで

年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までに提出ください。

福岡県定期予防接種広域化 - 医師会経由請求先 -

- 遠賀中間医師会（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

医師会宛請求書を使用

〒807-0052

遠賀郡水巻町下二西 2 - 1 - 3 3 : 0 9 3 - 2 0 1 - 3 4 6 1

- 柳川山門医師会（柳川市）

市町村長宛請求書を使用

〒832-0827

柳川市三橋町蒲船津 3 5 1 0 9 4 4 - 7 2 - 2 7 1 4

平成23年度 各市町村予防接種広域接種実施一覧

	市町村名	DPT	DT	MR	麻しん	風しん	日本脳炎	BCG	インフルエンザ
1	北九州市	○	○	○	○	○	○	○	○
2	福岡市	○	○	○	○	○	○	×	○
3	大牟田市	○	○	○	○	○	○	○	○
4	中間市	○	○ (6歳以上)	○	○	○	○	○	○
5	芦屋町	○	○ (6歳以上)	○	○	○	○	○	○
6	水巻町	○	○ (6歳以上)	○	○	○	○	○	○
7	岡垣町	○	○ (6歳以上)	○	○	○	○	○	○
8	遠賀町	○	○ (6歳以上)	○	○	○	○	○	○
9	行橋市	○	○ (6歳以上)	○	○	○	○	○	○
10	苅田町	○	○	○	○	○	○	○	○
11	みやこ町	○	○	○	○	○	○	○	○
12	豊前市	○	○	○	○	○	○	○	○
13	築上町	○	○	○	○	○	○	○	○
14	吉富町	○	○	○	○	○	○	○	○
15	上毛町	○	○	○	○	○	○	○	○
16	春日市	○	○	○	○	○	○	○	○
17	大野城市	○	○	○	○	○	○	○	○
18	筑紫野市	○	○	○	○	○	○	○	○
19	太宰府市	○	○	○	○	○	○	○	○
20	那珂川町	○	○	○	○	○	○	○	○
21	糸島市	○	○	○	○	○	○	○	○
22	宇美町	○	○	○	○	○	○	○	○
23	篠栗町	○	○	○	○	○	○	○	○
24	志免町	○	○	○	○	○	○	○	○
25	須恵町	○	○	○	○	○	○	○	○
26	新宮町	○	○	○	○	○	○	○	○
27	古賀市	○	○	○	○	○	○	○	○
28	久山町	○	○	○	○	○	○	○	○
29	粕屋町	○	○	○	○	○	○	○	○
30	宗像市	○	○	○	○	○	○	○	○
31	福津市	○	○	○	○	○	○	○	○

平成23年度 各市町村予防接種広域接種実施一覧

	市町村名	DPT	DT	MR	麻しん	風しん	日本脳炎	BCG	インフルエンザ
32	直方市	○	○	○	○	○	○	○	○
33	小竹町	○	○	○	○	○	○	○	○
34	鞍手町	○	○	○	○	○	○	○	○
35	宮若市	○	○	○	○	○	○	○	○
36	田川市	○	○	○	○	○	○	○	○
37	香春町	○	○	○	○	○	○	○	○
38	添田町	○	○	○	○	○	○	○	○
39	福智町	○	○	○	○	○	○	○	○
40	糸田町	○	○	○	○	○	○	○	○
41	川崎町	○	○	○	○	○	○	○	○
42	大任町	○	○	○	○	○	○	○	○
43	赤村	○	○	○	○	○	○	○	○
44	飯塚市	○	○	○	○	○	○	○	○
45	桂川町	○	○	○	○	○	○	○	○
46	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○
47	久留米市	○	○	○	○	○	○	○	○
48	八女市	○	○	○	○	○	○	○	○
49	筑後市	○	○	○	○	○	○	○	○
50	広川町	○	○	○	○	○	○	○	○
51	朝倉市	○	○	○	○	○	○	○	○
52	筑前町	○	○	○	○	○	○	○	○
53	東峰村	○	○	○	○	○	○	○	○
54	小郡市	○	○	○	○	○	○	○	○
55	大刀洗町	○	○	○	○	○	○	○	○
56	大川市	○	○	○	○	○	○	○	○
57	大木町	○	○	○	○	○	○	○	○
58	柳川市	○	○	○	○	○	○	○	○
59	みやま市	○	○	○	○	○	○	○	○
60	うきは市	○	○	○	○	○	○	○	○

平成23年度より実施

各市町村予防接種担当課一覧

	市町村名	課	〒	住所1	住所2	TEL	FAX
1	北九州市	保健医療部保健衛生課	803-8501	北九州市小倉北区城内1-1		093-582-2435	093-582-4037
2	福岡市	保健福祉局保健医療部保健予防課	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1		092-711-4270	092-733-5535
3	大牟田市	保健所健康対策課	836-8666	大牟田市不知火町1-5-1		0944-41-2669	0944-41-2675
4	中間市	健康増進課健康係	809-0014	中間市蓮花寺3-1-6	中間市保健センター	093-246-1611	093-246-3024
5	芦屋町	健康対策課健康係	807-0101	遠賀郡芦屋町幸町8-30	ほほえみほーる	093-222-2123	093-222-2010
6	水巻町	健康課	807-0025	遠賀郡水巻町頃末南3-11-1	いきいきほーる	093-202-3212	093-202-3621
7	岡垣町	こども未来課こども未来係	811-4233	遠賀郡岡垣町野間1-1-1		093-282-1211	093-283-3027
8	遠賀町	福祉課健康対策係	811-4392	遠賀郡遠賀町大字今古賀513		093-293-1234	093-293-0806
9	行橋市	子ども支援課	824-8601	行橋市中央1-1-1	行橋市役所	0930-25-1111	
	行橋市(高齢者インフル)	健康対策課健康づくり推進係	824-0063	行橋市中津熊501	行橋市保健センター	0930-23-8888	0930-25-2650
10	苅田町	健康福祉課健康づくり係	800-0314	京都郡苅田町幸町6-91	苅田町総合保健福祉センター パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110
11	みやこ町	健康づくり課	824-0892	京都郡みやこ町勝山上田960		0930-32-2725	0930-32-2735
12	豊前市	市民健康課健康係	828-8501	豊前市大字吉木955	豊前市総合福祉センター内	0979-82-1111(内1603)	0979-83-0566
13	築上町	住民課	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2		0930-56-0300(内710)	0930-53-6222
14	吉富町	健康福祉課	871-0811	築上郡吉富町大字広津342	吉富あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9903
15	上毛町	健康福祉課健康増進係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321-1		0979-72-3111	0979-84-8021
16	春日市	健康課	816-0851	春日市昇町1-120	春日市いきいきプラザ	092-501-1134	092-501-0051
17	大野城市	こども健康課母子保健担当	816-8510	大野城市曙町2-2-1		092-501-2211	092-573-7791
	大野城市(高齢者インフル)	健康長寿課	816-0932	大野城市瓦田4-2-1	すこやか交流プラザ内	092-501-2222	092-584-5656
18	筑紫野市	健康福祉部健康推進課	818-0013	筑紫野市岡田3-11-1	総合福祉センター カミーリヤ	092-920-8611	092-926-6006
19	太宰府市	健康福祉部 保健センター	818-0125	太宰府市五条3-1-1	太宰府保健センター	092-928-2000	092-920-7143
20	那珂川町	国保年金健康課	811-1292	筑紫郡那珂川町大字西隈64-1		092-953-2211	092-954-0043
21	糸島市	健康づくり課	819-1192	糸島市前原西1-1-1		092-323-1111	092-321-1139
22	宇美町	健康福祉課健康係	811-2131	粕屋郡宇美町貴船2-28-1	宇美町健康福祉センター うみハビネス	092-933-0777	092-933-0210
23	篠栗町	健康課	811-2416	粕屋郡篠栗町大字田中1-1	オアシス篠栗	092-947-8888	092-947-2414
24	志免町	健康課	811-2292	粕屋郡志免町志免中央1-1-1		092-935-1001	092-935-1529
25	須恵町	保健環境課	811-2193	粕屋郡須恵町須恵771		092-932-1151	092-933-6579
26	新宮町	健康福祉課健康係	811-0112	粕屋郡新宮町大字下府425-1	シーオーレ新宮	092-962-5151	092-962-5333
27	古賀市	保健福祉部健康づくり課予防係	811-3116	古賀市庄205	古賀市保健福祉総合センター	092-942-1151	092-942-1154
28	久山町	健康福祉課健康係	811-2501	粕屋郡久山町大字久原1822-1	久山町ヘルスC&Cセンター	092-976-3377	092-976-3378
29	粕屋町	国保健康課健康推進係	811-2392	粕屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	粕屋町健康センター	092-938-2311(内525)	092-938-2415
30	宗像市	健康づくり課すこやか支援係	811-3492	宗像市東郷1丁目1番1号		0940-36-1187	0940-36-2410
31	福津市	いきいき健康課健康相談係	811-3218	福津市手光南2-1-1	ふくとびあ内	0940-34-3351	0940-34-3335

各市町村予防接種担当課一覧

	市町村名	課	〒	住所1	住所2	TEL	FAX
32	直方市	健康福祉課健康づくり係	822-8501	直方市殿町7-1		0949-25-2114	0949-25-2135
33	小竹町	健康増進課健康対策係	820-1103	鞍手郡小竹町大字勝野1152	小竹町保健センター	09496-2-1864	0946-2-1867
34	鞍手町	保険健康課健康増進班	807-1395	鞍手郡鞍手町大字中山3705	鞍手町役場	0949-42-2111	0949-42-5693
35	宮若市	健康増進課健康対策係	822-0113	宮若市金生1064-1	宮若市保健センター パレット	0949-55-6000	0949-52-1660
36	田川市	健康福祉課	825-0002	田川市大字伊田2550-1	田川市保健センター	0947-44-8270	0947-44-8280
37	香春町	福祉課	822-1492	田川郡香春町大字高野994		0947-32-8401	0947-32-4815
38	添田町	住民課	824-0691	田川郡添田町大字添田2151		0947-82-1232	0947-82-5508
39	福智町	保健課	822-1101	田川郡福智町赤池970-1	コスモス保健センター	0947-28-9500	0947-28-9501
40	糸田町	住民課	822-1392	田川郡糸田町1975-1	糸田町保健センター	0947-49-9020	0947-26-0284
41	川崎町	福祉健康課保健係	827-0004	田川郡川崎町大字田原804		0947-72-7083	0947-72-7083
42	大任町	住民課	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067		0947-63-3000	0947-63-3813
43	赤村	住民課健康増進係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188		0947-62-3000	0947-62-3007
44	飯塚市	保健福祉部健康増進課	820-8605	飯塚市忠隈523	飯塚市保健センター	0948-24-4002	0948-25-8994
45	桂川町	健康づくり課健康づくり係	820-0693	嘉穂郡桂川町大字土居361	桂川町総合福祉センター	0948-65-0001	0948-65-0078
46	嘉麻市	健康課母子保健係	821-8501	嘉麻市上山田392		0948-53-1104	0948-53-1149
47	久留米市	健康推進課	830-0022	久留米市城南町15-5	久留米市保健所	0942-30-9731	0942-30-9833
48	八女市	健康課健康推進係	834-8585	八女市大字本町647		0943-23-1352	0943-22-2186
49	筑後市	健康づくり課健康増進係	833-8601	筑後市大字山ノ井898		0942-53-4115(内311)	0942-53-4119
50	広川町	健康福祉課高齢者・健康係	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1		0943-32-1111	0943-32-5164
51	朝倉市	健康課	838-0068	朝倉市甘木198-1	朝倉市保健福祉センター	0946-22-8571	0946-23-0732
52	筑前町	こども未来課	838-0802	朝倉郡筑前町久光951-1	めくばー健康福祉館内	0946-22-3417	0946-24-8751
53	東峰村	住民福祉課	838-1692	朝倉郡東峰村大字小石原941-9	東峰村役場 小石原庁舎	0946-74-2311	0946-74-2722
54	小郡市	保健福祉部健康課健康推進係	838-0126	小郡市二森1167-1	総合保健福祉センター	0942-72-6666	0942-72-6477
55	大刀洗町	健康福祉課健康支援係	830-1298	三井郡大刀洗町大字富多819		0942-77-2266	0942-77-2205
56	大川市	健康課健康推進係	831-0031	大川市大字上巻405-1	大川市保健センター	0944-86-8450	0944-86-8464
57	大木町	健康福祉課健康づくり係	830-0416	大木町大字八町牟田255-1	大木町役場	0944-32-1280	0944-32-1054
58	柳川市	健康づくり課健康係	832-8601	柳川市本町87-1		0944-73-8111	0944-75-6210
59	みやま市	介護健康課健康係	835-8601	みやま市瀬高町小川5		0944-64-1515	0944-64-1517
60	うきは市	保健課健康対策係	839-1393	うきは市吉井町新治316		0943-75-3111	0943-75-4963